

不利益処分基準（公表用）

様式第4号  
所管課 危機管理防災課

法令名	高圧ガス保安法	法令の番号	昭和26年法律第204号
不利益処分の種類	指定完成検査機関の業務規定の変更命令	根拠条項	第58条の23第3項
処分基準	完成検査の公正な実施上不適当となったとき		
対応区分	1 聴聞の実施 ② 弁明の機会の付与	処理機関 危機管理防災課	交付機関 危機管理防災課
			目次NO 37～